

## 行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
1級	主事または技師の職務	1344	28.7%	主事 技師 会計年度任用職員 職業訓練指導員 判定員 児童福祉司 事務主事 司書 事務主事(臨時)	262 88 855 1 2 3 57 4 72				
				計	1,344				
2級	(1) 主任主事または主任技師の職務  (2) 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務	614	13.1%	主事 技師 判定員 児童福祉司 司書 事務主事	197 97 6 3 5 20				
				計	328				
				主任主事 主任技師 教官 職業訓練指導員 判定員 児童福祉司 主任事務主事 司書	168 72 1 1 5 6 28 5	2,449	52.3%	係員級	
				計	286				
3級	(1) 係長または主査の職務  (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任主事または主任技師の職務	1,022	21.8%	主任主事 主任技師 教官 精神保健福祉士 職業訓練指導員 判定員 児童福祉司 指導員 司書 主任事務主事	262 111 1 1 5 11 21 1 12 66				
				計	491				
				主査 事務主査 本部付(主査級) 課付(主査級) 局付(主査級)	299 27 1 6 1				
				計	334				
				副主幹 係長 参事員 主任主査 課付(係長級) 事務長代理	167 18 1 5 1 1	1,129	24.1%	係長級	
				計	193				
				専門員(警察)	4			主幹級	
				計	4				
4級	(1) 主幹の職務  (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う係長または主査の職務	745	15.9%	主査 事務主査	123 74				
				計	197				
				副主幹 係長 主任主査 高等技術専門校の学科長	233 89 25 4			係長級	

行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				事務長代理 主任事務主査 課付(係長級)	4 49 1			
				計	405			
				主幹 専門員 東京本部の政策推進課長代理 事務長心得 課付(主幹級)	126 8 2 2 1			
				計	139			
				警察本部の課長補佐 警察署の課長	3 1			
				計	4			
5級	(1) 課長補佐の職務	439	9.4%	主幹 専門員 高等技術専門校の主任学科長 事務長心得 課付(主幹級)	175 15 4 15 1			
				計	210			
	(2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行			課長補佐 副参事 室長補佐 審議員 主任専門員 県税事務所課長、自動車税事務所課長 長浜土木事務所木之本支所の課長 美術館の課長 環境事務所次長 森林整備事務所次長 看護専門学校次長 リハビリテーションセンター次長 近江学園次長 淡海学園次長 計量検定所次長 東北部工業技術センター次長 男女共同参画センター次長 東京本部の政策推進課長 高等技術専門校の副校長 農業大学の副校長 土木事務所課長心得 図書館課長 事務長 警察署の課長 隊長補佐 消防学校教頭 校長補佐 調査官 課付(課長補佐級)	106 28 25 3 3 9 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 3 2 1 6 1 17 1 1 1 1 4 5	686	14.7%	課長補佐級
				計	229			
6級	(1) 参事の職務	321	6.9%	課長補佐 副参事	31 12			
	(2) 困難な業務を行う課長補佐の職務			総括補佐 室長補佐 主任専門員 県税事務所課長、自動車税事務所課長 長浜土木事務所木之本支所の課長 消費生活センター次長 環境事務所次長 甲賀森林整備事務所次長	1 4 2 5 2 1 4 1			

行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				総合保健専門学校次長	1			
				北川水源地域振興事務所次長	1			
				事務長	23			
				調査官	8			
				警察署の課長	3			
				課付(課長補佐級)	1			
				計	100			
				参事	116			
				理事員	1			
				室長	14			
				県税事務所次長、自動車税事務所次長	5			
				森林整備事務所次長	2			
				健康福祉事務所次長	4			
				子ども家庭相談センター次長	3			
				農業農村振興事務所次長	6			
				土木事務所次長	15			
				下水道事務所次長	2			
				衛生科学センター次長	1			
				工業技術総合センター次長	1			
				消費生活センター所長	1			
				環境事務所長	6			
				森林整備事務所長	2			
				計量検定所長	1			
				平和祈念館所長	1			
				男女共同参画センター所長	1			
				北川水源地域振興事務所長	1			
				西部・南部森林整備事務所の支所長	1			
				東近江農業農村振興事務所の支所長	1			
				農業農村振興事務所課長	7			
				土木事務所課長	10			
				琵琶湖博物館課長	1			
				東京本部長代理	1			
				県税事務所所長心得	1			
				高等技術専門学校校長代理	1			
				ここ滋賀副所長	1			
				労働委員会事務局次長	1			
				びわ湖フローティングスクール所長	1			
				管理官	4			
				厚生管理官	1	350	7.5%	課長級
				会計官	1			
				交通管制官	1			
				交通調査官	1			
				課付(参事級)	4			
				計	221			
7級	本庁の課長の職務	129	2.8%	課長	65			
				副局長	3			
				室長	15			
				主席参事	11			
				県税事務所長	3			
				自動車税事務所長	1			
				森林整備事務所長	2			
				子ども家庭相談センター所長	2			
				農業農村振興事務所長	6			
				土木事務所長	2			
				下水道事務所長	2			
				長浜土木事務所木之本支所長	1			
				精神保健福祉センター副所長	1			
				東京本部副本部長	1			
				消防学校長	1			

## 行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				高等技術専門校長 琵琶湖環境科学研究センター次長 農業技術振興センター次長 農業技術振興センターの農業改革支援部長 農業大学校長 収用委員会事務局長 人事委員会事務局次長 監査委員事務局次長 図書館副館長 施設管理官 課付(課長級)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 3			
				計	129			
8級	本庁の部次長の職務	48	1.0%	次長 管理監 技監 局長 中央子ども家庭相談センター所長 土木事務所長 ここ滋賀所長 農業技術振興センター所長 琵琶湖環境科学研究センター所長 琵琶湖博物館副館長 労働委員会事務局長 人事委員会事務局長 教育次長 図書館長 総合教育センター所長	12 11 10 3 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1	48	1.0%	次長級
				計	48			
9級	本庁の部長の職務	19	0.4%	部長 理事 知事公室長 防災危機管理監 会計管理者 東京本部長 議会事務局長 監査委員事務局長 琵琶湖博物館長	8 4 1 1 1 1 1 1 1	19	0.4%	部長級
				計	19			
	合計	4,681	100%					

## (留意事項)

- 調査時点は令和3年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。
- 他の公表資料とは対象者が異なるため、人数が異なります。

## 研究職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	試験研究機関の技師の職務	13	5.2%	会計年度任用職員	13			
				計	13			
2級	(1) 試験研究機関の係長または主査の職務	86	34.4%	技師	18	78	31.2%	係員級
				会計年度任用職員	2			
				計	20			
	(2) 試験研究機関の主任技師または技師の職務			主任技師	33			
研究員				4				
				学芸員	8			
				計	45			
				主査	8			
琵琶湖環境科学センターの主任研究員				1				
				琵琶湖博物館の主任学芸員	3			
				計	12			
				主任主査	9			
				計	9			
3級	(1) 試験研究機関の専門員の職務	99	39.6%	主査	23	86	34.4%	係長級
				近代美術館の主任学芸員	4			
	(2) 試験研究機関の高度の知識経験に基づき困難な業務を行う係長または主査の職務			琵琶湖博物館の主任学芸員	7			
計				34				
	(3) 試験研究機関の高度の知識経験に基づき困難な業務を行う主任技師または技師の職務			主任主査	25			
科学捜査研究所の主任研究員				6				
				計	31			
				専門員	19			
近代美術館の専門学芸員				1				
				琵琶湖博物館の専門学芸員	2	59	23.6%	課長補佐級
琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員	4							
				科学捜査研究所の総括研究員	2			
				計	28			
				近代美術館の課長	1			
主任専門員	4							
				科学捜査研究所の総括研究員	1			
				計	6			
4級	(1) 試験研究機関の長の職務	48	19.2%	専門員	10			
				琵琶湖博物館の専門学芸員	3			
	(2) 試験研究機関の部長の職務			琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員	1			
計				14				
	(3) 試験研究機関の極めて高度の知識経験に基づき特に困難な業務を行う専門員の職務			主任専門員	10			
科学捜査研究所の調査官				1				
				計	11			
				東北部工業技術センター参事	1			
衛生科学センター次長				1				
				工業技術総合センター参事	1	25	10.0%	課長級
畜産技術振興センター次長	1							
				水産試験場次長	1			
				琵琶湖博物館の総括学芸員	5			
				工業技術総合センター場長	1			
				農業技術振興センター部長	3			
				農業技術振興センター茶業指導所長	1			
				科学捜査研究所鑑定指導官	1			
				計	16			
				水産試験場長	1			
衛生科学センター所長	1							
				東北部工業技術総合センター所長	1			
				農業技術振興センター次長	1			
				琵琶湖環境科学研究センター部門長	2			
				琵琶湖博物館の上席総括学芸員	1			
				計	7			

## 研究職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
5級	試験研究機関の極めて高度の 知識経験に基づき特に困難な 業務を行う長の職務	4	1.6%	琵琶湖博物館の上席総括学芸員	1				
				畜産技術振興センター所長	1				
				計	2				
				工業技術総合センター所長 美術館長	1 1				
				計	2	2	0.8%	次長級	
	合計	250	100%						

## (留意事項)

- 調査時点は令和3年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

## 医療職(1)給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
1級	主任技師または技師の職務	7	38.9%	技師	5	7	38.9%	係員級	
				計	5				
				主任技師	2				
				計	2				
2級	(1) 保健所の係長または主査の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき 困難な業務を行う主任技師ま たは技師の職務	2	11.1%	副主幹	1	2	11.1%	係長級	
				計	1				
				課付	1			係員級	
				計	1				
3級	(1) 保健所の長または参事の職 (2) 保健所の副参事または主幹 (3) 保健所の高度の知識経験に 基づき困難な業務を行う係長 または主査の職務	2	11.1%	主幹	1	1	5.6%	課長補佐級	
				計	1				
				課長	1				
				計	1				
4級	保健所の極めて高度の知識 経験に基づき特に困難な業務 を行う長または参事の職務	7	38.9%	参事	1	4	22.2%	課長級	
				健康福祉事務所長	2				
				計	3				
				技監	4				4
計	4								
合計		18	100%						

## (留意事項)

- 調査時点は令和3年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

## 医療職(2)給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階								
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職						
1級	技師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務	18	11.1%	会計年度任用職員	11	72	44.4%	係員級						
				学校栄養士(臨時)	7									
					計	18								
2級	技師の職務	20	12.3%	技師	10	72	44.4%	係員級						
				会計年度任用職員	1									
				管理栄養士	3									
				歯科衛生士	2									
				専任教員	2									
				学校栄養士(臨時)	2									
					計	20								
3級	(1) 主査または主任技師の職務	43	26.5%	技師	2	72	44.4%	係員級						
				計	2									
	(2) 相当困難な業務を行う技師の職務			主任技師	24									
				管理栄養士	2									
				歯科衛生士	2									
				専任教員	1									
				計	29									
	主査 栄養主査 課付(主査級)			主査	10				72	44.4%	係長級			
				栄養主査	1									
				課付(主査級)	1									
					計	12								
4級	(1) 係長の職務	25	15.4%	主任技師	3	72	44.4%	係員級						
				計	3									
	(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 主査または主任技師の職務			主査	18				72	44.4%	係長級			
				栄養主査	1									
				課付(係長級)	1									
				計	20									
					副主幹	2								
					計	2								
5級	(1) 課長補佐または主幹の職務	35	21.6%	副主幹	15	72	44.4%	係員級						
				主任主査	4									
	係長			2										
	計			21										
	(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 係長の職務			主幹	10				72	44.4%	係員級			
				専門員	2									
				計	12									
				課長補佐	1									
									次長心得	1				
									計	2				
6級	(1) 参事の職務	16	9.9%	主幹	2	72	44.4%	係員級						
				計	2									
	(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 課長補佐または主幹の職務			課長補佐	1				72	44.4%	係員級			
				副参事	2									
				室長補佐	2									
				動物保護管理センター次長	2									
				家畜保健衛生所の家畜検査センター所長	1									
									計	8				
	(3) 家畜保健衛生所の長の職務			参事	2				72	44.4%	係員級			
				室長	1									
健康福祉事務所次長		1												
動物保護管理センター所長		1												
家畜保健衛生所支所長		1												
計		6												
(4) 保健所または家畜保健衛生所 の次長の職務	甲賀健康福祉事務所長	1	72	44.4%	係員級									
	食肉衛生検査所長	1												
	家畜保健衛生所長	1												
	課長	2												
					計	5								
7級	家畜保健衛生所の困難な業務 を行う長の職務	5	3.1%	甲賀健康福祉事務所長	1	72	6.8%	課長級						
					食肉衛生検査所長	1								
					家畜保健衛生所長	1								
					課長	2								
					計	5								



## 医療職(2)給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
	合計	162	100%					

## (留意事項)

- 調査時点は令和3年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

## 医療職(3)給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職			
2級	(1) 保健師の職務 (2) 看護師の職務	49	29.2%	保健師	13	95	56.5%	係員級			
				会計年度任用職員	36						
				計	49						
3級	(1) 主任保健師の職務 (2) 主任看護師の職務 (3) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う保健師の職務 (4) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う看護師の職務	40	23.8%	保健師	12	95	56.5%	係員級			
				計					12		
				主任保健師 専任教員	25 3						
				計					28		
4級	(1) 係長または主査の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任保健師の職務 (3) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任看護師の職務	37	22.0%	主任保健師	2	52	31.0%	係長級			
				専任教員	4						
				計					6		
				主査	20						
				計					20		
5級	(1) 課長補佐または主幹の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う係長または主査の職務	31	18.5%	副主幹	9	17	10.1%	課長補佐級			
				主任主査	2						
				計					11		
				主査	8						
				計					8		
6級	(1) 保健所の主席参事または参事の職務 (2) 特に困難な業務または極めて高度の知識経験を必要とする業務を行う課長補佐または主幹の職務	11	6.5%	副主幹	5	4	2.4%	課長級			
				係長	1						
				主任主査	7						
				計					13		
				専門員	1						
				主幹	3						
				計					4		
6級	(1) 保健所の主席参事または参事の職務 (2) 特に困難な業務または極めて高度の知識経験を必要とする業務を行う課長補佐または主幹の職務	11	6.5%	副参事	6	4	2.4%	課長級			
				計					6		
				参事	2						
				総合保健専門学校長 主席参事	1 1						
				計	4						
合計		168	100%								

## (留意事項)

- 調査時点は令和3年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

## 福祉職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
1級	児童指導員または保育士の職務	36	34.6%	児童指導員 保育士 自立支援員 会計年度任用職員 計	16 1 1 18 36				
2級	(1) 児童福祉施設の主査の職務  (2) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う児童指導員または保育士の職務	32	30.8%	児童指導員 保育士 自立支援員 計  児童指導員 保育士 自立支援員 生活支援員 計 主査 計	6 1 5 7  17 2 3 3 25 3 3	68	65.4%	係員級	
3級	(1) 児童福祉施設の係長の職務 (2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主査の職務	9	8.7%	主査 計 主任主査 計	6 6 3 3	26	25.0%	係長級	
4級	(1) 児童福祉施設の次長、主任専門員または専門員の職務 (2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う係長の職務	20	19.2%	主任主査 係長 計 専門員 計	14 3 17 3 3				
5級	(1) 児童福祉施設の長の職務  (2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う次長、主任専	5	4.8%	専門員 計 主任専門員 計 近江学園副園長 計	1 1 3 3 1 1	7	6.7%	課長補佐級	
6級	児童福祉施設の困難な業務を行う長の職務	2	1.9%	近江学園長 淡海学園長 計	1 1 2	3	2.9%	課長級	
合計		104	100%						

## (留意事項)

- 調査時点は令和3年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

## 警察職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	巡査たる係員の職務	211	9.0%	巡査 課付(巡査)	210 1	604	25.9%	巡査
				計	211			
2級	(1) 巡査長たる係員の職務 (2) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う巡査たる係員の職務	393	16.8%	巡査 計	57 57	861	36.9%	巡査部長
				巡査長 課付(巡査長)	335 1			
				計	336			
3級	(1) 主任の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う巡査長たる係員の職務	457	19.6%	巡査長 計	206 206	144	6.2%	警部補
				主任 課付(巡査部長)	249 2			
				計	251			
4級	(1) 係長または主査の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任の職務	775	33.2%	巡査長 計	10 10	379	16.2%	警部
				主任 課付(巡査部長)	392 2			
				計	394			
				主査 係長 課付(警部補)	141 1 2	167	7.2%	警部
				計	144			
				係長 小隊長 交番所長	211 8 8			
				計	227			
5級	(1) 警察本部の課長補佐の職務 (2) 専門官の職務 (3) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う	311	13.3%	係長 交番所長 小隊長 計	118 32 2 152	41	1.8%	
				専門官 計	41 41			
				室長 課長補佐 所長補佐 室長補佐 交通事故分析官 専門官 隊長補佐 航空隊長 通信指令長 検視官 分駐隊長 校長補佐 警察署の課長 警部交番所長 課付	1 45 1 1 1 2 4 1 2 4 2 2 50 1 1	118		
				計	118			
6級	(1) 警察本部の次席の職務 (2) 警察本部の困難な業務を行う課長補佐の職務 (3) 困難な業務を行う専門官の職務	90	3.9%	専門官 計	13 13	36		
				課長補佐 所長補佐 室長補佐 分室長 警部交番所長 分駐隊長 警察署の課長 通信指令長 水上警察隊長	8 1 3 1 1 2 18 1 1			
				計	36			



## 小中学校教育職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	小学校または中学校の講師、 助教諭または養護助教諭の 職務	1,101	12.8%	講師(臨時) 講師(臨時・養護) 講師(臨時・栄養) 計	1,013 76 12 1,101	1,101	12.8%	講師
2級	(1) 小学校または中学校の教諭、 養護教諭または栄養教諭の  (2) 小学校または中学校の講師 (人事委員会規則で定めるも のに限る。)の職務	6,749	78.4%	教諭 養護教諭 栄養教諭 教育委員会事務局の教育企画主事 教育委員会事務局の指導主事 教育委員会事務局の社会教育主事 教育委員会事務局の主任主事 総合教育センターの研修指導主事 びわ湖フローティングスクールのフローティング指導主事 主査 課付 講師 計	6,325 306 51 1 22 1 15 11 8 6 1 2 6,749	6,749	78.4%	教諭 養護教諭 栄養教諭
特2級	小学校または中学校の主幹 教諭または指導教諭の職務	62	0.7%	主幹教諭 教育委員会事務局の指導主事 びわ湖フローティングスクールのフローティング指導主事 主査 計	59 1 1 1 62	62	0.7%	主幹 教諭
3級	小学校または中学校の副校 長または教頭の職務	371	4.3%	教頭 副主幹 主査 教育委員会事務局の人事主事 教育委員会事務局の指導主任 主任研究員 課付 計	343 3 12 10 1 1 1 371	371	4.3%	副校長 教頭
4級	小学校または中学校の校長 の職務	330	3.8%	校長 参事 主幹 総合教育センター次長 主査 課付 計	312 6 7 1 3 1 330	330	3.8%	校長
合計		8,613	100%					

## (留意事項)

- 調査時点は令和3年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

## 高等学校等教育職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
1級	高等学校または特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員の職務	504	13.7%	実習助手 寄宿舎指導員 講師(臨時・養護) 講師(臨時) 実習助手(臨時) 寄宿舎指導員(臨時) 講師(臨時・栄養) 会計年度任用職員	22 3 19 408 32 14 2 4	504	13.7%	講師 実習助手 寄宿舎指導員	
				計	504				
2級	(1) 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 (2) 高等学校または特別支援学校の講師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務 (3) 高等学校または特別支援学校の相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う実習助手または寄宿舎指導	2,982	81.0%	教諭 養護教諭 栄養教諭 講師 実習助手 実習教諭 寄宿舎指導員 教育委員会の指導主事 教育委員会の教育企画主事 教育委員会の主任主事 総合教育センターの研修指導主事 主査	2,774 73 9 2 50 34 13 13 1 5 4 4	2,982	81.0%	教諭 養護教諭 栄養教諭	
				計	2,982				
特2級	高等学校または特別支援学校の主幹教諭または指導教諭の職務	6	0.2%	主幹教諭	6	6	0.2%	主幹教諭	
				計	6				
3級	高等学校または特別支援学校の副校長または教頭の職務	117	3.2%	教頭 副校長 係長 副主幹 主査 教諭 教育委員会事務局の指導主任 教育委員会事務局の人事主事 主任研究員	72 13 3 3 19 1 1 3 2	117	3.2%	副校長 教頭	
				計	117				
4級	高等学校または特別支援学校の校長の職務	71	1.9%	校長 参事 主幹 室長 総合教育センター次長 主査 課付	57 5 5 1 1 1 1	71	1.9%	校長	
				計	71				
	合計	3,680	100%						

## (留意事項)

- 調査時点は令和3年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

## 技能労務職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
(1)	自動車運転技術員、電話交換技術員、調理師、ダム管理技術員、道路管理技術員、船舶運転技術員、印刷技術員、動物管理技術員、守衛、技術員または業務員(以下「自動車運転技術員等」という。)の職務	346	76.9%	技術員 業務員 会計年度任用職員	6 1 339	450	100.0%	係員級
				計	346			
(2)	技師または相当高度の技能もしくは経験を必要とする業務を行う自動車運転技術員等の職務	104	23.1%	技師 調理師 業務員 技術員	70 1 32 1			
				計	104			
	合計	450	100%					

## (留意事項)

- 調査時点は令和3年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。